退会について

退会を希望する場合には、定款第9条「会員は、理事会の定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる」の規定により、退会届を提出することにより任意にいつでも退会することができます。

提出方法

退会届に記入の上、PDFファイルにて事務局に提出をお願いします。（メール）

件　名：学会退会届（〇〇株式会社　令和太郎）の送付

送付先：ac.youseikatei@gmail.com

令和　　年　　月　　日

一般社団法人　日本乳幼児教育・保育者養成学会　殿

住　　所

法人・会社名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

賛助会員退会届

一般社団法人日本乳幼児教育・保育者養成学会定款第９条に基づき、貴学会より退会したく、お届けいたします。

また、未納分の年度会費がありました場合には、直ちに納入いたしますので、お手続きいただきますようよろしくお願い申し上げます。

【退会日】

令和　　年　　月　　日　付退会

【退会理由】